

各種無料相談

法律相談 【要申込】先着順	とき 2月10・17・24日 いずれも火曜日 13:00~17:00(1組30分) ※相談後の記録作成時間や入れ替わり時間なども含む ところ 生野区役所 定員 第2火曜…24組、第3・4火曜…16組 予約 ☎050-1808-6070(AI電話による自動案内) 相談日の前週火曜日(祝日の場合はその前の開庁日)の12:00~相談日当日の10:00まで(24時間申込み・変更・キャンセル可)							
	とき 2月22日(日) 13:00~17:00 ところ 北区役所、西区役所 定員 各16組 予約 ☎050-1808-6070(AI電話による自動案内) 2月13日(金) 12:00~2月22日(日) 10:00まで (24時間申込み・変更・キャンセル可) 問合せ 大阪市コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302(年中無休 8:00~21:00)							
ナイター法律相談 【要申込】先着順	とき 3月24日(火) 18:30~20:30 ところ 天王寺区民センター 定員 32組 予約 行政オンラインシステム 2月10日(火) 12:00~3月23日(月) 17:00まで ※オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日18:00時点で来場している相談希望者で抽選を行い、その後も空きがあれば先着順で受付。 (各枠の相談開始10分前締切) 問合せ 大阪市コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302(年中無休 8:00~21:00)							
精神科医による相談 【要申込】先着順	とき 2月19日(木)、3月2日(月) 14:00~ ところ 生野区役所 2階相談室 予約・問合せ □保健福祉課 2階23番 ☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652							
司法書士相談	とき 2月12日(木)							
行政書士相談	とき 2月19日(木)							
不動産相談	とき 2月5日(木)、26日(木)							
行政相談	とき 2月18日(水)							
社会保険労務士相談	とき 2月20日(金)							
人権擁護委員による特設人権相談所	とき 2月20日(金) 13:30~16:00 ところ 大正区役所・東成区役所(生野区の方も相談可) 問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会 ☎06-6942-1196 FAX06-6942-1627							
弁護士による「離婚・養育費」に関する専門相談 【要予約】	とき 2月26日(木) 14:00~17:00(1組45分以内) ところ 生野区役所 対象 20歳未満の子どもがいる父母 予約 2月19日(木) 9:00~行政オンラインシステムにて予約(先着順) 問合せ □保健福祉課 2階21番 ☎06-6715-9857							
犯罪被害者等支援のための総合相談	とき 月~金9:00~17:30(土日祝・年末年始除く) ところ 市役所 4階市民局人権企画課 問合せ 市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX06-6202-7073							
外国人の方のための相談窓口 Information Counter for Foreign Residents	<p>在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど相談ができます。</p> <table border="1"> <tr> <td>たいとうげんこ 対応言語</td> <td>English 英語</td> <td>中文 中国語</td> <td>한국·조선어 韓国・朝鮮語</td> <td>Tiếng Việt ベトナム語</td> <td>Filipino フィリピン語</td> </tr> </table> <p>大阪国際交流センター ☎06-6773-6533 (月曜日~金曜日9:00~19:00、土曜日・日曜日・祝日 9:00~17:30)</p>	たいとうげんこ 対応言語	English 英語	中文 中国語	한국·조선어 韓国・朝鮮語	Tiếng Việt ベトナム語	Filipino フィリピン語	<p>★弁護士に法律相談もできます。 (予約が必要です)▼</p>
たいとうげんこ 対応言語	English 英語	中文 中国語	한국·조선어 韓国・朝鮮語	Tiếng Việt ベトナム語	Filipino フィリピン語			

問合せ先のない相談について **問合せ** □企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
フードドライブ、ごみ減量啓発相談コーナー開催
「ベビー服・子ども服」の展示提供も開催しています

とき 3月5日(木)・4月2日(木) 14:00~15:00
ところ 区役所1階 いくみんの庭
回収品 食料品及び衣類
提供品 ベビー服・子ども服
問合せ 大阪市環境局 東部環境事業センター
☎06-6751-5311 FAX06-6753-3041


大阪市外への転出届はマイナポータルで!

窓口が大変混みあいます。
生野区から大阪市外への転出届は、窓口や郵送以外にマイナポータルでも提出できます。
[マイナポータルから転出届を提出するメリット]
・転出届提出の際に、原則、窓口へ来庁する必要がない
・窓口の開庁時間を気にせず、祝日や夜間などいつでも提出ができる
※転入届の提出は必ず自治体窓口への来庁が必要です。
※生野区以外の大阪市内他区への転出届は提出不要です。
問合せ □窓口サービス課 1階5番
☎06-6715-9963 FAX06-6715-9110


「街ねこ」活動について

地域の皆さんとの十分な理解のもと、地域の野良猫に不妊去勢手術を行い、一代限りの命となつた猫たちを地域の皆さんのが主体となって適正に管理していく取組みを「地域猫」活動といいます。

大阪市の事業では「街ねこ」活動と呼び、皆さんの活動のお手伝いをしています。

活動には要件があります。事業案内をご覧ください。
問合せ □保健福祉課 2階25番
☎06-6715-9973 FAX06-6712-0652

